報告

ドイツでは？

——高齢化先進社会の親子——

ウルリッヒ・メーワルト
（ドイツ日本研究所）

一　序言

この論文のテーマは、「ドイツにおける高齢者の家族関係」ですが、しかし資料の問題のために、ドイツの全体に関して述べることができなくて、旧西ドイツのことに集中したいと思います。つまり、旧東ドイツは現在、ドイツ統一の結果として、社会、経済、行政制度、社会福祉制度等々の大きな変化を経験しつつあり、統一前の旧東ドイツの統計資料等も余り信頼できないものであるので、旧東ドイツの高齢者の現在の生活状況に関して述べることは非常に難しいと思います。一つのことだけが確かであると思います。これは、旧東ドイツの老人の生活も大分変わって来て、社会福祉制度の改革が随分遅れて進んでいるので、多くの場合に、老人の生活状況が悪化してくるということです。

この論文でドイツにおける高齢者の家族関係、つまり老人の「親と子」の問題に接近するために、先ず「高齢化」ということの人口の発展のレベルにおける要素を取り上げます。次に、老人と家族の問題を検討し、終わりに老人の福祉をめぐる問題点幾つかに触れたいと思います。

二　高齢化の人口学的な要素

(1)　人口の割合としての老人の数の増加

日本と同じように、西ドイツも一九八〇年代の初め以降、ドイツ社会の「高齢化」は社会科学でも、政策上でも大きなテーマになりました。この用語は全人口に占める老人人口の急激な増加を取り上げて、これを将来のための社会政策の一番重要な問題として強調するものであります。ドイツでは、特に「年金制度の危機」と「労働力不足」というキャッチワードは、このディスカッションの中心となってきました。

しかし、高齢化の問題の意味するところ、単には六〇歳以上あるいは六五歳以上の人口の増加の問題だけではなく、さらに詳細な老人人口の年齢別の割合、あるいは老人人口の性比も大きな問題として含むものであります。なぜなら、ドイツの社会福祉の中の二つの特別の問題グループである八〇歳以上のいわゆる「年寄りの老人」の割合と老人の女性の割合は特に早く増加しているか

表1　旧西ドイツの人口における60歳と65歳以上の人口の割合と老年人口指数
（1950年〜1988年）　（%）

	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1989
60歳以上	14.0	15.1	16.5	18.1	19.4	20.1	19.4	20.5	20.9
65歳以上	9.4	10.2	10.9	12.0	13.3	14.6	15.5	15.0	15.3
老年指数	14.0	14.8	16.1	18.4	20.9	22.8	23.2	21.3	22.0

出典：Statistisches Bundesamt 1991 b：p.64

らであります。このような問題に先ず接近することが必要であると思います。

(2) 六〇歳以上の人口の増加

一九五〇年以降、ドイツにおける六〇歳、あるいは六五歳以上の人口の割合は確かに増加しています。または、国連の定義によると、ある社会では、老年人口比率（総人口に占める六五歳以上の人口の割合）が七%と老年人口指数（一五歳以上六四歳以下の人口に対する六五歳以上の人口の指数）が一二をこえると、この社会を「高齢化社会」とよぶので、旧西ドイツは既に一九五〇年代の始めに高齢化社会になりました（表1に参照して下さい）。

この増加は一九八〇年代で、ある程度静止しているようにみえるが、長期的な傾向としては依然として増加傾向にあると言われています。人口予測によると、ドイツにおける六〇歳以上の人口の割合は二〇〇〇年まで二三%になり、二〇三〇年まで三三%になるということであります。一九八〇年代における増加傾向の鈍化は主として第二次世界大戦の影響に基づいているが、それ以上に東欧圏からのドイツ人種に属する移住民の受け入れも、ある程度はドイツ人口の年齢構造の高齢者への偏りに緩和的な効果をもたらすといわれています。また、両ドイツの統一も人口の年齢構造の推移に影響を及ぼすかも知れません。二〇〇〇年と二〇二五年の人口予測の国際比較では旧東ドイツの高齢化は旧西ドイツのそれと比べてまだ低い水準にあります（人口問題研究会一九九二年、三九〜四〇頁を参照して下さい）。

老人人口の増加は、主として人口の推移の二つのことと結び付いているといわれています。これは、第一、出生率の減少であります。いわゆる戦後のベビーブームが終わった一九六五年の後、ドイツの合計特集出産率は急激に減りまして、一九八五〜一九九〇年のそれは一・三八、純再生産率は〇・六六になりました。第二のことは、平均余命の上昇であります。表2で見えるように、戦後ドイツの平均余命、特に女性のそれは徐々に上昇しています。この二つの現象の結果として、高年齢の人口が増えているうちに、低年齢の人口が減りておりし、総人口に対して老人人口が増加し

表2　旧西ドイツにおける0歳，60歳，70歳の時点の平均余命の発展

（年）

	男性				女性			
	1949	1960	1970	1988	1949	1960	1970	1988
0歳	64.56	66.86	67.41	72.21	68.48	72.39	73.83	78.68
60歳	16.20	15.49	15.31	17.47	17.46	18.48	19.12	21.92
70歳	9.84	9.60	9.35	10.87	10.42	11.12	11.63	13.97

出典：Statistisches Bundesamt 1991 b：p. 82

てきます。

しかし、国際比較の中では、ドイツにおける出産時の平均余命は他の先進国より低いのです。したがって、ドイツにおける老人医学のさらなる進歩で、老人の平均余命は予測よりも上昇する可能性があります。なお、低い出産率の水準もこのまま持続することが予想されるので、老人の割合は予測よりもかなり増える可能性も高いといわれています。

(3) 年齢別老人人口の増加

老人人口の増加は、単に六〇歳以上の人口の一般的な増加の問題だけにはとどまりません。年齢階段別にこれを検討すれば、特により高年齢の人口の増加が著しいことが分かります。年齢が上昇するにつれて寝たきり老人の割合も増えてくるので、この問題は勿論老人の介護と関係があります。一九八四年に西ベルリン市で行われた調査によると、六〇～七〇歳の老人の〇・九%、七〇～八〇歳の老人の八・二%、八〇～九〇歳の老人の一八・九%、九〇歳以上の老人の一九%は寝た

表3　1950年～1989年の旧西ドイツ60歳以上人口の年齢段階別の割合（%）

	60歳以上対総人口	65歳以上対総人口	75歳以上対総人口	75歳以上対60歳以上人口
1950	14.0	9.4	2.7	19.2
1961	16.8	11.1	3.7	21.8
1970	19.3	13.2	4.2	21.9
1989	20.9	15.3	7.4	35.7

出典：Statistisches Bundesamt 1988：p. 44；
Statistisches Bundesamt 1991 a：p. 35.

きりでありました（Mühlum 1989：36）。なお、一九五〇年以降の西ドイツにおける年齢段階別の人口増加については、表3が参考になります。特に、七〇歳以上の高齢人口の増加が著しく、このことが西ドイツの人口の年齢構造および高齢者人口の年齢構造にもたらす結果が重要となると思います。ちなみに、老人の約半数は七〇歳以上であり、ほぼ三五％は七五歳以上であります。また、特に寝たきりの人が多い八〇歳以上の老人の割合は一八％であります。

(4) 性別老人人口の増加

次節で詳しく説明することになりますが、家族状況、生活状況、年金状況などの社会福祉上の特別の問題グループは老人の女性であります。しかも、男女の平均余命の違いによって、老人の人口の中でこの女性の人口は特に増加しています。老人人口の中で女性の割合は過半数をこえており、年齢段階が上昇するにつれてこの割合も上昇しています。そして、さまざまな手伝いや介護が必要となる八〇歳以上のいわゆる「年寄りの老人」の世代では、女性の割合は七〇％をこえています（Kruse & Wilbers 1987：p. 149；Statisches Bundesamt 1991b：p. 66 を参照して下さい）。

三　高齢者の家族と親子関係

(1) 老人の家族状態

ドイツの老人の家族状態を考える時、先ず注目されることは、その大部分が単独もしくは夫婦世帯で生活しており、老人ホームに入所して生活しているものの割合がごくわずかであることだろうと思います。最近のデータによると、旧西ドイツの六〇歳以上の老人の八五％位は自分自身の世帯を持ち、六％しか高齢者のための特別の住居形態にその生活を暮らしていません。この六％の三分の一は高齢者用特別住宅、三分の一は老人ホーム、三分の一は特別養護老人ホーム・病院などで生活しています（Hummel 1991：p. 22）。

数字を見ると、男性と女性の違いが注意を引きます。どの年齢段階でも、配偶者と同居する女性の割合は男性のそれよりも低いし、単独世帯で生活する女性の割合は男性よりも高いのであります。この理由としては、次の三つがあげられるだろう。第一は、女性の平均余命は男性より高いと言うことだろう。第二は、結婚時の夫婦の年齢差という事だろう。ドイツでも、男性の結婚年齢は女性よりも数年高い傾向があります。例えば、五年の年齢差があり、夫が七〇歳で亡くなるとすると、妻はいまだ一八年ほどの余命があり、七五歳で亡くなると一四年の余命、八〇歳で亡くな

表4　旧西ドイツにおける年齢段階別・性別60以上の老人の結婚上の地位の割合（1990年）　（%）

		西ドイツ				日　本			
年　齢		60～64	65～69	70～74	75～	60～64	65～69	70～74	75～
未　婚	男性	3.5	4.2	2.4	8.9	0.6	0.6	0.7	1.6
	女性	3.0	7.1	3.2	7.0	2.2	1.2	0.0	0.0
有配偶者	男性	77.9	78.9	67.9	49.8	97.2	93.1	90.0	78.7
	女性	56.3	44.5	25.8	14.5	79.5	68.2	48.5	39.7
死　別	男性	9.3	11.6	26.2	38.8	1.7	4.9	7.8	13.1
	女性	27.4	45.8	67.7	76.6	15.7	27.7	50.5	60.3
離　別	男性	4.6	8.1	4.2	5.9	0.0	1.4	1.1	6.6
	女性	10.4	2.6	2.6	1.9	2.2	2.9	1.0	0.0

出典：総務庁官官房老人対策室1992：p.558（注：「離婚」は「離婚」と「配偶者と別居」を含む）

ると一〇・五年の余命があることになります。また、離婚者あるいは寡夫（婦）の老人の場合、再婚するチャンスは男性の方が女性の方よりも高いのです。例えば、六〇歳の寡夫（婦）の場合、男性は三〇%が再婚するのに対して、女性は二%しか再婚しません。これには、第一次および第二次世界大戦で多くの男性が亡くなり、そのため絶対数の多い女性の方が相手をみつけることが困難であるという事情もあります。こうした事実は表4のデータからうかがえます。表4のデータで、もう一つのことが注意を引きます。これは、日本と違って、ドイツの場合で生涯に結婚しなかったものの割合は高いということであります。西ドイツの結婚と離婚に関する統計を検討すれば、生涯に結婚しない人々の数は一九五〇と一九六〇年代を通じて少し減りましたが、最近にはもう一度増えるそうです。また、西ドイツの離婚率は一九五〇年代以降非常に増加して、配偶者と離別した老人の割合が近い将来に随分増える筈だと思います。勿論、この事は、誰が老人の手伝いや世話や介護等をするかということにも関係があります。妻が夫の亡くなるまで介護することが多いのに比べて、妻自身が身体の不自由な状態になると、他の人からの手伝い介護等が必要になるという事であります。さらに、この点に加えて、多くの場合に、女性の寡婦の経済的な状況は余りよくないことも注意しなければならないところであります。そして、困った時に手伝いし世話する人として、結婚しなかった場合には子供あるいは配偶者、離婚した場合には配偶者がいないので、将来には、このような人々のためにホ

ーム・ヘルパー等のサービスは現在よりも必要になると思います。

また、子供と一つの世帯で同居している老人の割合はあまり高くないのです。しかし、これは子供が老人の親と近い関係を持っていないという事を必ずしも意味する訳ではありません。一九八〇年の調査によると、六〇歳以上の老人の四三％は、子供と同じ住宅で住み（同じ賃貸住宅の別のアパートもしくは二世帯住宅での別の玄関を持つアパート等）、三二％は子供から三〇分以内の所に住み、それより遠い所に住むものは二五％しかなかったのです（Schwarz 1987：15）。多くの調査の結果では、子供、孫、その他の親族などが、訪問、電話、手紙等を通じて、単独もしくは夫婦世帯で生活する老人との接触を行っているという事が確かめられました。同じ事が一九九〇年の総務庁の第三回の「老人の生活と意識に関する国際比較調査」のデータからもわかります。これらのデータから、ドイツの老人の大多数はその子供との親しい関係を持つことがわかると思います（総務庁官房老人対策室 1992 p. 252—255を参照して下さい）。

しかし、子供と同居するという事は、先ず子供がいるかどうかの問題であると思います。この問題については統計資料がありませんが、人口学的なデータに基づいてモデル計算をすることは可能であります。現在では、七〇歳以上の老人の七割は、まだ生存子がいます。しかし、このモデル計算は、第二次世界大戦前、つまり、出産率の低下の前に結婚した世代に基づいています。そのため、将来には自分の子供がいない老人の割合がさらに早く増えるそうであります。また、このモデル計算では、老人の子供がその近くに住んでいるかどうかということに関しても何も分かりません。一家族当たりの子供の数の減少に伴って、生存子がいない老人の割合のみならず、生存子が親と離れて、遠くに住むというケースもかなり増えるそうです。ネットワークを作りうる親族の人数も減少しているため、出産率の低下は、今まで老人の世話・手伝いなどの上で大きな役割を果たしていた親族ネットワークにも強い影響を及ぼすと思われます。このことは、将来の老人の福祉に関する政策にとって大きな問題になると思います。

(2) 家族と老人の福祉

一九七〇年代を通じて、ドイツの社会福祉上における老人のケアーの費用の割合は絶えず増加してきました。したがって、一九八〇年代の初めに成立したキリスト教同盟・自由民主党連立の保守政権は、社会福祉政策の一つの目的として、老人の援助等の上から家族から担う部分を拡大するという事を打ち出し、それまでの社会民主党・自由民主党連立政権のむしろスカンジナビア諸国のモデルを指向した社会福祉政策を転換しました。しかし、日本と同じように、ドイツでも老人の介護・世話・手伝い等をすることは、これまで主として家族の役割でありました。日本と違って、ドイツではそれは嫁ではなく、娘の役割であります。一九九〇年代の始めには、介護が必要になった旧西ドイツの老人の九〇％位は家庭内で家族のメンバーに介護されており、このケースの七六

表5　病気の時の世話，心配事や悩み事ができた時の相談，経済的に困ったときの援助を誰に頼むか？　旧西ドイツと日本（幾つかの回答が可能）（1990年）

	病気の時		心配事の時		経済的に困った時	
	ドイツ	日　本	ドイツ	日　本	ドイツ	日　本
配偶者	39.8%	69.1%	40.8%	70.1%	26.6%	53.7%
同居の子	10.9%	42.9%	10.6%	41.3%	10.1%	42.9%
別居の子	31.5%	31.0%	32.7%	40.4%	35.8%	38.1%
配偶者・子供	82.2%	143.0%	84.1%	151.8%	72.5%	134.7%
他の家族・親族	15.8%	10.6%	18.6%	17.7%	13.9%	11.6%
友人・知人	17.5%	2.7%	27.0%	17.2%	10.4%	3.2%
その他	6.5%	1.3%	4.3%	0.9%	5.3%	1.2%
誰もいない	3.9%	3.1%	2.1%	2.8%	9.1%	8.3%

出典：総務庁官官房老人対策室 1992. p.256—259

%では、介護する人は女性、普通娘であります。ケースの一〇～二〇%の場合には、家族のメンバーからの介護に加えて、ホーム・ヘルパー等のような外来のサービスも利用されています（Hummel 1991：p.23；Döhring 1991：p.73）。そのため、社会福祉・老人問題の専門家は、この政府の目的を実現する事が出来るかどうか非常に疑問を持っています。

総務庁の一九九〇年の国際調査からもわかるように、ドイツの老人は高年齢まで家事のような日常的な仕事の全てを主に自分がしている人が多いのであります。年齢が上昇して、身体が弱くなってくるにつれて、段々家族の手伝いの部分も上昇しています。家族外の手伝い者の利用はむしろ少ないのです（総務庁官房老人対策室一九九二、五九六）。表5からわかるように困った時の世話や相談を主として家族のメンバーに頼んできます。この点では日本とドイツは余り差異がありません。しかし、日本と違って、ドイツの老人にとって親族ネットワークと友人ネットワークも大きな役割を果たしているそうです。病気の時に誰が世話してくれる人ということも同様であります。両国にも配偶者と子供は一番重要であるが、しかし西ドイツの場合には親族ネットワークと特に友人ネットワークも重要であります。日本の二・七%に比べて、西ドイツの老人の一七・七%は病気の時に友人が世話してくれます（総務庁官房老人対策室一九九二、三三八、六〇二）。友人の有無に関して調べると、西ドイツの場合には、親しい友人を持っている老人の割合は、どの年齢段階にも明らかに日本のそれに

比べてより高いです。日本の場合に友人を全然持っていない老人の二八・七％に対して西ドイツの老人の一三・八％しか友人を持っていません。また、日本の場合に同性の友人だけを持つ老人は一番多い（六〇％）ということに対して西ドイツの老人の間、同性と異性の両方の友人を持つかたは一番多い（五九％）です（総務庁官房老人対策室一九九二、三五三、六一七）。この総務庁の調査の結果から推測できるのは、日本の老人は困ったときに主として配偶者や子供のような近親に依存して、親族ネットワークもある程度に利用して、しかし、友人ネットワークと特に色々なサービスのような家族外のネットワークを、今まで、あまり利用していないということであります。この状況に比べて、西ドイツの老人の社会ネットワークはもっと広くて、親族と友人もたっぷり含んで、また、サービスもある程度に利用します。

一九八九年の第四回「世界青年意識調査」によると、日本と同じように、ドイツの青年の八〇％以上は老後の親を援助するつもりがあると答えています。しかし、老人の介護・援助などに対して、家族は、すでに、能力の限界まで働かされています。平均余命の拡大を伴って、老後の期間、さらにまた、老人を世話する期間も非常に拡大してきました。これに加えて、現在、西ドイツの老人の介護をする女性の四四％は就労して、仕事、家事、介護の複数負担で非常に忙しいです。長期間にわたって寝たきりの老人の親を介護している女性が、家族の他のメンバーや周囲の社会との接触を失っているケースがきわめて多く、介護をする人の四割は健康上の問題があります。このような介護のストレス現象については、専門家がかなり注目しています。また、老人介護の役割を果たしている世代は、主としていわゆる「中間の世代」、多くの場合六〇歳以上の娘であります。一九九〇年のある世論調査によると、西ドイツの六〇歳以上のかたの一七％は他の老人の手伝い・介護をします。一九八〇年代半ばに実施した六世代家族（同居ではない）に関する調査によると、第一世代の方の三〇％はまだ自分の世帯を持ち、五〇％は第二世代の娘の世帯に同居し、一〇％は老人ホームで生活していた（Mühlum 1989：34）。まだ自分の世帯を持っている老人の場合にも、娘が日常的な手伝いのために毎日訪問することが普通であります。孫が老人の祖父母の介護をすることは、まだ非常に少ないケースであります。したがって、家族が老人の介護が出来るかということは、単に子供がいることだけでなく、まだ元気である子供がいることを前提としています。一九八四年の西ベルリン市の調査結果によると、六〇代の老人の九八・五％、七〇代の老人の八九・四％、八〇代の老人の七〇・五％、九〇代の老人の六〇％はまだ元気でありました。老人の年齢が上がると、介護が出来る元気な子供がない可能性も高くなります。それ故、老人の福祉の専門家は老人の福祉における国家の役割をむしろ拡大する必要があるといっています。これは、老人ホームの問題だけではありません。ドイツの老人の状態を見ると、むしろ家族に行われたケーアを支えるサービスの拡大の問題が重要であります。特に、まだ自分の世帯を持つ老人の手伝い

のためのホームヘルパーの数の拡大、寝たきり老人の介護をする家族の労力緩和のためのホームヘルパー、「介護からの休暇」サービス、相談サービス等の設立が必要であります。さらにまた、介護ストレスに対する精神療法上の相談サービスもまだあまり普及していません。

(3) 老人と社会福祉をめぐる問題点

日本では、ヨーロッパにおける老人の社会福祉を考察する時に、すぐ注目してくることは、ヨーロッパにおける社会保険・年金保険だろうと思います。総務庁の一九八一年の第一回の「老人の生活と意識に関する国際比較調査」のデータによって、六〇歳以上の高齢者の老後の収入源について日本とイギリスを比較すれば、次のような結果が出ています。つまり、日本の場合には収入の三一・三%は老人自身の就業により、三八・七%は年金により、一五・六%は子供の援助により、一四・四%はその他の色々な資源によっています。これに対してイギリスの場合には、収入の六・五%は老人自身の就業により、七七・五%は年金により、〇・三%は子供の援助により、一五・六%はその他の色々な資源によっています（人口問題審議会他　一九八八、一二一）。一九九〇年の第三回の調査にはドイツも入っており、この問題に関する結果を表6が示します。一九八一年以降、日本の状況はかなりヨーロッパのそれに近づいてきたが、まだ差異をはっきり残していると思います。日本の老人の多くは高年齢まで就労しなければならな

表6　60・65歳以上の高齢者の主な収入源・ドイツと日本(一つの回答だけが可能)(1990年)

60歳以上	就業からの収入	公的な年金	私的な年金	預貯金からの引き出	財産からの収入	子供などの援助	生活保護	その他
ドイツ	5.3%	76.6%	10.9%	0.6%	1.4%	0.6%	0.3%	2.6%
日本	23.8%	54.3%	1.9%	2.0%	4.0%	5.7%	0.9%	1.8%
60〜64歳								
ドイツ	15.4%	67.0%	7.2%	0.5%	0.5%	—	0.9%	6.8%
日本	37.4%	45.7%	1.1%	1.7%	1.4%	2.5%	0.8%	2.5%
65歳以上								
ドイツ	2.5%	79.2%	11.9%	0.6%	1.6%	0.7%	0.1%	1.5%
日本	16.2%	59.1%	2.3%	2.2%	5.4%	7.5%	0.9%	1.4%

出典：総務庁官官房老人対策室　1992. p.290—291, 651, 387

いということは、ＯＥＣＤの一九八八／八九年の高年齢者の労働力率に関するデータからもわかると思います。つまり、六〇～六四歳の高年齢者に関してみると、日本人の七一・四％と西ドイツ人の三・五％は就業し、六五歳以上の高年齢者に関してみると、日本人の三五・八％と西ドイツ人の四・一％は就業しています（三浦一九九二：p. 59）。

ドイツの年金制度は大きく三種類に分けられます。(a)ブルーカラー勤労者の年金保険、(b)ホワイトカラー勤労者年金保険、(c)鉱山の勤労者の年金保険はそれであります。なお、公務員の大部分は年金保険に加入しておらず、国家から直接老後の収入を給付されます。また、農民年金保険のような、さまざまな職業ごとの特別年金制度もあります。

年金受給可能年齢についても大きく分けると三つの時点が定められています。この点に関する法律は一九八〇年代以降改訂されてきたが、最新の資料を入手していないので、ここでは詳しく説明することはできません。ただし、一般的には、年金受給年齢は女性の場合が六三歳、男性の場合が六五歳であります。これには幾つかの特別規定もあります。例えば、危険なきつい仕事で働いている者は、条件を付けて、六〇歳あるいは六三歳から年金を受給することは可能であります。また、産業と労働市場の構造変化を伴って、年金制度はいわゆる「前方へ引いた退職」（vorgezogener Ruhestand）の形で、失業に対する対策として利用されてきました。この制度では、六〇歳から六五歳までの勤労者は失業者にならなくて、その代わりに退職して、年金を受給しているということになります。一九八八年のデータでは、ドイツの六〇歳以上の人口の九〇％は、上述した三つの年金制度からある程度に年金を受給していました。（Statistisches Bundesamt 1990：p. 421 & 54 から計算した）。

しかし、この数字からは年金の高さについての情報を引き出すことはできません。ドイツの年金保険は職業上の給付に結び付いています。つまり、生涯を通じて支払った年金保険をもとにして年金の額が決められてくるので年金の額を規定するのは主として二つの要因であります。第一は、生涯の就業時間の長さであります。このため、失業期間や子育てのために就職の中断した期間などがあれば、それは年金額が低下するような影響を及ぼしています。第二は、給与の額であります。毎月支払う年金保険の額は、給与の額に応じて決定されるからであります。このいずれの場合にも、女性が非常に不利な立場に置かれることになります。これは次のような理由があります。つまり、(a)経済の危機の場合に、女性が一番早く失業者になります、(b)子育てや老人の介護のために、女性は就業を中断することが多いのです、(c)かつては女性の教育水準は男性よりも低かったので、女性は給与のよい仕事やキャリア等についていません、(d)女性は小企業やパート労働で働く場合が多いが、この雇用者が女性を年金保険に加入させなかった場合も多い、といった理由であります。したがって、多くの場合は、女性の年金は夫の年金に加える副収入に過ぎません。夫が亡

くなったら、寡婦となった妻はいわゆる「寡婦年金」を受給するが、その額は死亡前の夫のそれの半分以下に下がっているので、夫の死亡後、妻の生活状況は随分悪化している場合が多いのであります。

特に、高年齢になるにしたがって、身体の状態も次第に悪化し、手伝い、ホームヘルパー、さらには老人ホームの入所が必要になったら、受給している年金額ではこうした費用を支払うこともできません。一九九〇年頃、西ドイツにおける男性の一ヶ月当たりの平均年金額はDM1780（¥125,000）であります。他方では、老人ホームのための一ヶ月当たりの賃貸・介護費の額は普通の老人ホームの場合にDM1500〜2000（¥105,000〜140,000）、特別養護老人ホームの場合にDM2000〜3500（¥140,000〜245,000）であります（Hummel 1991：p.26、注：DM1＝¥70）。年金の額は介護などの費用を支払うために足らない場合には、社会扶助による援助が必要になります。この社会扶助は市・町・村の役所の管理下に置かれているが、産業構造変化を伴って、社会扶助のうちのいわゆる「生活の維持のための扶助」を受給している長期失業者の数もかなり増加してきたことに伴ない、社会扶助の手続きも随分困難になったようであります。社会扶助の援助の申し立てをする老人は、子供がいる場合、その子供が能力に応じて援助の一部分を払い戻すというような条件を付与されてしか、援助が与えられません。法律上では孫にもこのような義務があるが、実際には役所が孫に祖父母の援助を依頼するケースはきわめて少ないと言われています。老人の場合には「生活の維持のための扶助」は余り重要ではありません。一九八八年に、このような扶助を受給した世帯の内、世帯主が六五歳以上の世帯の割合は一四％位でありました。また、世帯全体でみると、六五歳以上の世帯主のいる全世帯の〇・七％、またはこの内の女性の単独世帯のうち三・四％しかこのような扶助を受給していません。しかし、社会扶助の全体の中で、老人の介護のために与えられたものの占める割合は一九八八年に三二％位でありました。（Statistisches Bundesamt 1990：p.57 & 428-429）。

老人のケアー等のための施設とサービスについては、資料は入手できなかったため、ここでは詳しくふれることができません。このような施設とサービスを行っている団体としては、主として州・郡・市・町・村のレベルの公立福祉団体と、ドイツ福音教会・カトリック教会の福祉団体があります。老人の福祉サービスのもっとも大きな問題は、介護、老人ホーム等の費用の高騰と、介護者、ホールヘルパー等の不足であると言われます。北欧の諸国の状況と違って、ドイツではこの点はむしろ日本と同様で、老人の介護をめぐる職業の労働条件が厳しく、給与が低く、職業イメージは非常に悪くて、若い人々はこうした職業につく気があまりありません。これまで、こうしたサービスは、兵役の代わりに社会奉仕する兵役拒否者によって担われてきたことが多かったのです。しかし、冷戦の終結や東西ドイツの統一に伴ない、ドイツの兵士の全体数の減少のために、兵役の縮少が必要になりました。

このことが、社会奉仕の縮小又は社会奉仕するものの全体数の減少をもたらしていく訳で、福祉諸団体はこうした状況に当惑しているといわれます。

しかし、もっとも大きな問題は、ドイツ社会における老後のイメージを変える事だといわれます。これまでみてきたように、老人の問題は介護や手伝いの問題だけに限定されるわけではありません。九〇歳以上でもまだ過半数の老人は元気であることからわかるように、老人がどのようにして豊かな生活を続ける事が出来るかという問題が、むしろ重要であると思います。しかし、ドイツ社会における老人のイメージは、非常に否定的で、身体と精神の力を失っており、介護と手伝いが必要な、老人のイメージであります。これまで取り上げてこなかった、元気な老人の要求を考察することが、これからの課題の一つであることが疑いないところであります。

文　献

Bender, Christel (1990): *Unter einem Dach. Zusammenleben mit pflegebedürftigen Eltern.* München: Kösel.

Döhring, Bärbel (1991): Das war ich meiner Mutter einfach schulding. Angehörige von Pflegebedürftigen berichten. In: Döhring, Bärbel: *Zu Hause leben oder im Altenheim? Eine Entscheidungshilfe für ältere Menschen und ihre Familien.* Frankfurt/M: Fischer. pp. 73-93.

Ebel, Thomas (1989): Zum veränderten Altersbild in der Gesellschaft und seine Konsequenzen für die Sozialarbeit. In: Kardorff, Ernst v. u. Hubert Oppl [Hg.]: *Sozialarbeit für und mit alten Menschen.* München: Minerva, S. 49-62.

Heinemann-Koch, Marianne (1989): Zur Situation älterer Frauen eine besondere Herausforderung der Sozialpolitik und Altenarbeit. In: Kardorff, Ernst v. u. Hubert Oppl [Hg.]: *Sozialarbeit für und mit alten Menschen.* München: Minerva, S. 63-72.

Hummel, Konrad (1991): Wohnen im Alter. Überblick und Ausschau aus der Sicht der Betroffenen. In: Döhring, Bärbel: *Zu Hause leben oder im Altenheim? Eine Entscheidungshilfe für ältere Menschen und ihre Familien.* Frankfurt/M: Fischer. pp. 22-30.

人口問題研究会［編］（一九九〇）：『人口の動向。日本と世界人口統計資料集一九八九』東京：厚生統計協会。

人口問題研究会［編］（一九九二）：『人口の動向。日本と世界人口統計資料集一九九一～九二』東京：厚生統計協会。

人口問題審議会／厚生省大臣官房政策課／厚生省人口問題研究所［編］（一九八八）：『日本の人口・日本の家族』東京：東洋経済新報社。

Kardorff, Ernst von (1989) : Ambulante Versorgungsalternativen für hilfe-und pflegebedürftige alte Menschen. In : Kardorff, Ernst v. u. Hubert Oppl [Hg.] : *Sozialarbeit für und mit alten Menschen*. München : Minerva, S. 113-131.

Kruse, Andreas & Joachim Wilbers (1987) : Der alte Mensch in Familie und Gesellschaft. In : Thomae, Hans/Andreas Kruse/Joachim Wilbers : *Kompetenz und soziale Beziehungen im Alter*. München : DJI Verlag Deutsches Jugendinstitut, S. 117-277. [=Materialien zum Vierten Familienbericht ; 2].

川浦文夫［編］（一九九一）：『図説高齢者白書一九九一』東京：全国社会福祉協議会。

Mühlum, Albert (1989) : Alter(n) in Familie und Gesellschaft. Professionelle Hilfen durch Sozialarbeit. In : Kardorff, Ernst v. u. Hubert Oppl [Hg.] : *Sozialarbeit für und mit alten Menschen*. München : Minerva, S. 25-48.

Neuendorff-Bub, Brigitte (1989) : Restrisiko Pflegeheim. Vom allgemeinen Risiko, im Pflegeheim eines natürlichen Todes zu sterben. In : Kardorff, Ernst v. u. Hubert Oppl [Hg.] : *Sozialarbeit für und mit alten Menschen*. München : Minerva, S. 91-111.

Oppl, Hubert (1989) : Sozialpolitische Rahmenbedingungen der Altenarbeit im gesellschaftlichen Wandel. In : Kardorff, Ernst v. u. Hubert Oppl [Hg.] : *Sozialarbeit für und mit alten Menschen*. München : Minerva, S. 13-23.

Salzmann, Bruno (1987) : Altersstruktur und finanzielle Lasten. In : Hoffmeister, Hans u. a. : *Lebensbedingungen alter Menschen*. München : DJI Verlag Deutsches Jugendinstitut, S. 117-219. [=Materialien zum Vierten Familienbericht ; 1].

Schramm, Werner (1987) : Wohnen im Alter. In : Hoffmeister, Hans u. a. : *Lebensbedingungen alter Menschen*. München : DJI Verlag Deutsches Jugendinstitut, S. 221-317. [=Materialien zum Vierten Familienbericht ; 1].

Schwarz, Karl (1987) : Zur Lebenssituation alter und sehr alter Menschen in der Bundesrepublik Deutschland. In : Hoffmeister, Hans u. a. : *Lebensbedingungen alter Menschen*. München : DJI Verlag Deutsches Jugendinstitut, S. 1-55. [=Materialien zum Vierten Familienbericht ; 1].

総務庁官房老人対策室（一九九一）：『老人の生活と意識 第3回国際比較調査結果報告書』東京：中央法規。

Statisches Bundesamt [Hg.] (1988) : *Bevölkerungsstruktur und Wirtschaftskraft der Bundesländer 1987*. Stuttgart & Mainz : Kohlhammer.

Statistisches Bundesamt [Hg.] (1990) : *Statistisches Jahrbuch 1990 für die Bundesrepublik Deutschland*. Stuttgart : Metzler-Poeschel.

Statistisches Bundesamt [Hg.] (1991a) : *Bevölkerungsstruktur und Wirtschaftskraft der Bundesländer 1990/91*. Stuttgart : Metzler-Poeschel.

Statistisches Bundesamt [Hg.] (1991b) : *Statistisches Jahrbuch 1991 für die Bundesrepublik Deutschland*. Stuttgart : Metzler-Poeschel.

Tews, Hans Peter (1979) : *Soziologie des Alterns*. Heidelberg : Quelle & Meyer. [=UTB ; 359].

Youth Affairs Administration Management and Coordination Agency, Prime Minister's Office [Ed.] (1989) : *A Summary Report of the World Youth Survey 1989*. Tokyo : Ôkurashô Insatsu Kyoku.